

男子身だしなみ規定

愛媛県立西条高等学校

1 頭 髪 (身だしなみ全般)

- (1) ビンは耳の穴の中央までとする。
- (2) 側頭部は耳との間に間隔をとる。
 - ・横髪は耳にかかるない。
 - ・横と後ろは一様に刈る（すそ刈り）。
 - ・特殊カット（ツーブロック、ソフトモヒカン等）は不可。
- (3) 後髪の先が指の厚さを越えない。えり足をはっきりさせる。
(耳の穴の上部を結んだラインまで自然に刈り上げる。)
- (4) 前髪は目にかかるない長さにする。
- (5) パーマ、技巧等の細工をしない。
- (6) ヒゲを伸ばしたり、額や眉などを剃り込んだりしない。
- (7) 眉を細くしたり、長さを短くしたりしない。
- (8) 爪は短く切る。

2 上着・シャツ 指定の学生服（校章入りのボタン）、指定のシャツを着用する。指定のシャツの上に、指定のベストもしくはサマーニットを着用しても良い。上着の下は、指定のシャツとする。

3 ベスト・セーター 寒冷時には指定のセーターもしくは華美でないセーター（濃紺・黒）を着用しても良い。ただし、上着の下や袖口、胸元から見えないようにする。指定のセーターに限り、上着なしで着用してもよい。

4 ズボン 指定の学生服を着用し、華美でない形状・色のベルトを着用する。

5 靴 下 単色（白・黒・紺）の靴下を着用する。ワンポイントは可、履き口にラインがあるものは不可、長さはくるぶしより上で、踵と膝の中央程度までとする。式典時は、白の靴下を着用する。

6 靴 黒一色で装飾のない革靴（かかとは3.5cm以下）又は体育用の指定運動靴。

7 バッグ類 特に規定は設けない（本校指定のバッグも使用可）。

8 防寒具 手袋、マフラー、コートの着用を認める（校内では着用しない）。コートは、指定のコートに準ずるもの着用してもよい。

※身だしなみに関して特に配慮が必要な場合は、ホームルーム担任に申し出る。

※特に移行期間は設けないので、各自で気候や体調に合わせて規定の制服を着用する。

女子身だしなみ規定

愛媛県立西条高等学校

1 身だしなみ全般

(1) 頭髪

① 衿にかかる長さにする。裾の不揃いなものは揃える。

※ 切らない場合は結ぶ。

- ・ゴム紐の色は、華美でないものとする。
- ・ヘルメットを安全に着用できる位置で結ぶ。
- ・リボン等の留め具は不可。

② 前髪は目にかかる長さにする。

※ 切らない場合はヘアピンで留める。

③ パーマ・カール等を含む技巧を凝らした特殊カットや脱色・着色などはしない。

(2) 眉を細くしたり、長さを短くしたりすることは不可。

(3) 化粧は不可（色付きリップやグロス、アイプチ、カラーコンタクトも不可）。

(4) 爪は短く切り、塗ったり磨いたりしない。

2 シャツ・リボン・ネクタイ 指定のシャツ、リボンもしくはネクタイを着用する。

3 ベスト・セーター 上着を脱ぐ場合は、指定のベストもしくはサマーニットを必ず着用する。裾が上着から出ないようにする。寒冷時には指定のセーターもしくは華美でないセーター（濃紺・黒）を着用しても良い。ただし、上着の下や袖口、胸元から見えないようにする。指定のセーターに限り、上着なしで着用してもよい。

4 スカート・スラックス 指定のスカートもしくはスラックスを着用する。冬服・夏服共にスカート丈は、 膝蓋の中央から下方 10cm までの間。スラックス着用時は、華美でない形状・色のベルトを着用する。

5 靴 下 指定の靴下もしくは、指定の靴下に準ずる単色無地の靴下を着用する。寒冷時は、無地で華美でない色のストッキング又はタイツを着用しても良い。式典時は、指定の靴下を着用する。

6 靴 黒一色で装飾のない革靴（かかとは 3.5 cm 以下）又は体育用の指定運動靴。

7 バッグ類 特に規定は設けない（本校指定のバッグも使用可）。

8 防寒具 手袋、マフラー、コートの着用を認める（校内では着用しない）。コートは、指定のコートに準ずるもの着用してもよい。

※身だしなみに関して特に配慮が必要な場合は、ホームルーム担任に申し出る。

※特に移行期間は設けないので、各自で気候や体調に合わせて規定の制服を着用する。